

深谷市手をつなぐ親の会 通信

ホームページ <http://www.lets-happy.net/tewotunagu/homepage.htm>

平成 19 年 12 月 15 日発行 第 16 号

編集・発行 梶山 實

電話・FAX 048-572-2863

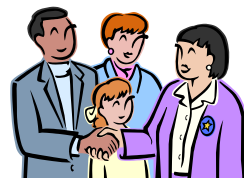
成年後見制度について

成年後見制度という言葉を目にする事があっても、自分には関係が無いと思っている人が多い。この制度が認知症の方や障害者の権利擁護から始まり、申請後の認可は裁判所が後見人を決める、と言うお堅い話だった。

最近の育成会の会誌「手をつなぐ」を見るとこの話題が中心になってきている。県の育成会も全国組織の動きに合わせて活動をしている。それも、成年後見制度の申請をして、少しずつ状況が分って来たからである。

我々も「親亡きあと」障害者の生活を守り、権利を擁護してくれる人を考える時期に来ている。まずは子供達に育て貰う教育・指導をする。それもしなければ親戚・親類に頼む。特に遺産があり、相続分与がある場合は、障害者にそのお金が必ず渡るようにする必要があり、このために成年後見制度がある。

後見人を指定せず、口約束だけで財産管理を委託すれば、子供や親戚の家庭の困窮の都合で、障害者の資産の多くを失うことになりかねない。「親が元気なうちに」色々相談して、決めて置きましょう。



後見人の役割は、障害者など判断能力の不十分な方々に、①不動産、預貯金などの管理、②身の回りの世話のために介護を施設への申込、③施設入所の契約、④遺産相続の分割の協議などに応じてくれます。

取り急ぎは、深谷市障害福祉課（571-1011）、権利擁護センター（048-822-1204）にお伺い下さい。将来は育成会の下記のNPO法人が支援致します。 --添付書類に成年後見制度の議論を付けました--

NPO法人「埼玉成年後見センターいきいきネット」の設立を県育成会が中心に、年内に申請されます。県育成会で色々検討され、議論を過ぎ、具体的に推進する組織として、NPO法人が良いとなりました。具体的な活動として、①知的障害者の成年後見に係わる相談及び支援事業、②成年後見制度の普及啓発事業、③将来的には、地域成年後見センターを立ち上げ、法人後見を支援してゆく。予定です。NPO法人の代表理事：風間俊夫、副代表理事：内田喜啓です。社員27名の中に梶山實も加わりました。

公演に招待される

【1】ファミリーミュージカル「魔法をすてたマジョリン」・・・11月16日、「さくらめいと」で、劇団四季の出演のミュージカルを、日産労連の招待で、たんぼぼ作業所 利用者35名、職員他9名が観劇した。

ミュージカルを見るのが初めての人も多く、出演者の熱心な演技と相まって、「非常に感動した」の声を園生から聞かれました。



【2】木下サーカス・さいたま公演（11/23-2/18）・・・主催者の「御福祉招待券」で12月中旬、「みんなのいえ」の皆さんが観覧される予定です。

親の会にも「御福祉招待券」4枚があります。希望者は事務局まで申し込みください。（先着順）但し、利用日は平日（1/7-2/15の土・日・祝日を除く、休演は毎週木曜日他）で、場所は、さいたま市北区役所の横（最寄り駅・大宮駅北3km）です。親子、障害者同士でどうぞ。

「深谷駅南口」の落葉清掃ボランティア

12月7日、深谷駅南口の「けやきの落葉清掃」をたんぼぼ作業所と東芝深谷OB会の皆さんと一緒にしました。昨年より、ボランティア人口が増加して短時間で済みました。協力ありがとうございました。



配布物

1. 深谷市手をつなぐ親の会通信#16
2. 成年後見人制度・・・手をつなぐ会誌抜粋
3. 機関紙「やまびこ」NO.184、185
186、187号

※親の会通信は2ヶ月前後に発行します。情報がありましたら梶山まで連絡下さい。